

全国瞬時警報システム (J-ALERT) の運用を開始しました

市では4月1日から、全国瞬時警報システム(J-ALERT ジェイアラート)の運用を開始しました。この放送を聞いたときには、テレビやラジオで情報を収集するなど、冷静な行動をしましょう。

○緊急地震速報
東久留米市を含む地域で震度5弱以上の地震発生が予測される場合に、チャイムが鳴動した後、「緊急地震速報、大地震(おおじしん)です」というメッセージが流れます。

○留意事項
全国瞬時警報システムは自動で放送するシステムのため、昼夜を問わず24時間いつでも放送されます。

震速報など、すぐに対処しなければならぬ事態が発生した場合に、人工衛星や防災行政無線を利用して警報などを伝達するシステムです。

放送される内容

○国民保護情報
東久留米市を含む当該区域に下表の事態が発生するおそれがある場合に、有事サイレンを14秒吹鳴した後、メッセージが放送されます。

全国瞬時警報システムで放送される内容 (主たる情報の種類は2回放送します)

情報の種類	音声放送
弾道ミサイル情報	弾道ミサイル発射情報、弾道ミサイル発射情報、当地域に着弾する可能性があります
航空攻撃情報	航空攻撃情報、航空攻撃情報、当地域に航空攻撃の可能性があります
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	ゲリラ情報、ゲリラ情報、当地域にゲリラ攻撃の可能性があります
大規模テロ情報	大規模テロ情報、大規模テロ情報、当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります

○このシステムは、人の手を介さず自動的に発信するシステムであるため、誤報などの可能性がある場合はキャンセル放送が流れます。

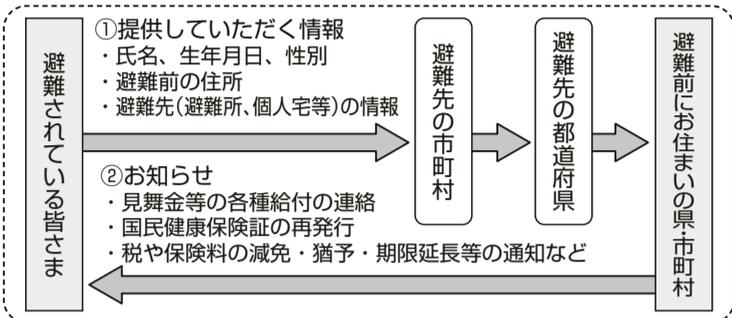
○緊急地震速報は、震源が近い場合や直下型地震の場合には、速報が間に合わない場合があります。

詳しくは防災防犯課(内線2225)へ。

東日本大震災に伴い避難されている皆さまへのお願い

東日本大震災により東久留米市内へ避難されている方は、防災防犯課防災防犯係までご自身の情報をご提供ください。

図 全国避難者情報システム



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。全国民生委員児童委員連合会では「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をスローガンに、次の5項目の「行動宣言」をもとに活動しています。

①安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
②地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
③児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
④多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
⑤日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

南沢五丁目商業施設建設計画に伴う安全・安心に関するご意見を募集します

南沢五丁目地区地区計画区域内に建設予定の大型商業施設建設計画における交通対策や環境対策など、安全・安心のまちづくりへの対応について今後事業者や関係機関と協議を進めるため、市民の皆さまから意見を募集します。

◆都市計画課メールアドレス
toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp

休日と夜間に納税相談窓口を開設します

は、ぜひこの機会を利用してください。

※納税相談の場合は、事前に来庁の日時を連絡してください。介護保険料、保育園保育料、児童保育料は納付書を持参していただければ領収します。

【会場】休日・夜間のいずれも健康保険税など、市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会を利用してください。

休日と夜間に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国

23年度軽自動車税の納税通知書を発送します

バイクや軽自動車などの所有者に課税される「平成23年度軽自動車税」の納税通知書を5月11日(水)に発送します。通知書に記載されている金融機関などでお納めください。

【ご注意】身体障害者・精神障害者または常時介護者で、軽自動車税の減免を受けようとする場合には、5月24日(火)までに申請が必要です。その際、納税通知書のほか、身体障害者手帳など、運転者の免許証、認め印をお持ちください。

なお、前年度に減免を受けている方で、軽自動車の使用実態にかかる報告書を提出した方は、改めて申請の必要はありません。

詳しくは課税課市民税係(内線2331・2332)または市ホームページをご覧ください。



の相談のり、世話役・パイプ役として、必要に応じて行政や福祉サービスなどにつなぐ役割を担っています。

いずれの委員も守秘義務が課せられていて、プライバシーに十分配慮していただきますので、安心して相談してください。

イメージキャラクターの愛称を募集します

東京都民生児童委員連合会

応募方法など、詳細は同連

では、民生委員・児童委員のイメージキャラクターを作成して、普及を図っています。この度、その愛称を募集します。

◆東京都民生児童委員連合会
ホームページアドレス
http://www.tominjiren.com/

5月11日～20日の期間 春の全国交通安全運動を実施

自転車を安全利用する際、ルール、マナーを守ろう!

春の全国交通安全運動が5月11日(水)～20日(金)の10日間、「やさしさ」を走るこの街「この道路」をスローガンに実施されます。

運動の基本を「子どもと高齢者の交通事故防止」とし、今年には特に「自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則)の周知徹底」を重点の一番目に置いて、自転車事故の減少を図ります。

また、5月は「2011自転車安全利用TOKYOキャンペーン」期間です。自転車安全利用五則を守り、傘差し運転や自転車運転中の携帯電話の使用など、都条例で禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。

詳しくは田無警察署 ☎467・0110へ。

募集



学童保育所・児童館の臨時職員(登録制) 登録は随時受け付けています。

【勤務内容】学童保育所または児童館における児童の保育

また、5月は「2011自転車安全利用TOKYOキャンペーン」期間です。自転車安全利用五則を守り、傘差し運転や自転車運転中の携帯電話の使用など、都条例で禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。

詳しくは田無警察署 ☎467・0110へ。

も納税課(市役所2階) 税の相談はできません

【注意】税証明の発行や課税の相談はできません

休日納税相談窓口

【日時】5月14日(土)・15日(日)の午前9時～午後4時

【補助】勤務時間など月曜～土曜日(祝日を除く)。月75時間以内(変則勤務あり)

【賃金】時給930円(交通費相当額は別途支給)

申し込みは月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に履歴書(写真添付)を直接子育て支援課(市役所2階)へ持参してください。

詳しくは同課 ☎470・7735へ。

夜間納税相談窓口

【日時】5月18日(水)・19日(木)の午後8時～

詳しくは同課 ☎470・7730へ。

「自転車安全利用五則」を守りましょう

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外 【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	② 車道は左側を通行(車道の右側通行禁止) 【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 【罰則】2万円以下の罰金または料	⑤ 子どもはヘルメットを着用
④ 安全ルールを守る 飲酒運転の禁止 【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金	二人乗り・並進の禁止 【罰則】2万円以下の罰金または料	夜間はライトを点灯 【罰則】5万円以下の罰金	交差点での信号順守と一時停止・安全確認 【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金